

整備行為完了申告書

年 月 日

(申告先)

横 浜 市 長

(申請者) ※協議申請者に限る

住 所

氏 名

(法人の場合は、名称・代表者の役職及び氏名)

年 月 日横浜市 指令第 号により交付決定を受けた整備行為が完了しましたので、横浜市狭あい道路の整備の促進に関する条例施行規則第 16 条第 3 項の規定により申告します。なお、横浜市狭あい道路の整備の促進に関する条例第 20 条の規定により、当該後退用地等において支障物の設置や整備した形状の変更はしません。

併せて、奨励金について以下のとおり申告します。

[対象] 電柱 あり (本)
なし